

# 九州・山口地域における 農林水産業の振興に関する要望

平成29年6月

一般社団法人 九州経済連合会



会長 麻生 泰

農林水産  
委員長 小池 光一



## 九州・山口地域における農林水産業の振興に関する要望

平成 29 年 6 月 21 日  
一般社団法人 九州経済連合会

九州・山口地域の農林水産業は、農業生産額が全国の約 22%、林業が約 21%、水産業が約 26%と大きなウェイトを占め、わが国の「農林水産物の供給基地」としての役割を担っております。

しかしながら、当地域の農林水産業は、従事者の高齢化や後継者難、所得水準の低さ等多くの課題を抱えております。

これらの課題を解決するため、関係機関におかれましては鋭意努力頂いておりますが、課題解決には未だ道半ばの状況でございます。

つきましては、九州・山口地域の農林水産業の振興に資する要望事項をとりまとめましたので、是非とも、特段のご配慮を賜りますよう強く要望申し上げます。



## 1. 農業・畜産業要望

### 【熊本震災対応】

#### (1) 農業用水に関するインフラの早期復旧

- ・ため池、水路などの毀損により、安定した農業用水が確保できなくなった地域がまだ残っており、農業用水に関するインフラの早期復旧。
- ・また、農業用水確保のため発生した、散水車や井戸の掘削などの費用の支援。

#### (2) 設備の性能向上や地域の農畜産業の強化などの、原状回復を超えた部分に対する復興支援

- ・余震が続き、未だ安全宣言がなされていない中で安心して仕事ができるよう、設備の免震化、耐震化。
- ・また、震災地域の区画整理に伴う農業団地の設営、小規模農家・酪農家の集約など、クラスター化や6次産業化を見据えた地域の農畜産業の強化。

#### (3) 直接損害、追加費用に対する補償

- ・地震発生直後に生じた原材料、商品の廃棄などによる直接損害に加え、工場・事務所などの仮設設備や従業員向け仮設住宅の設置、従業員の追加雇用など、早期の事業開始に必要なであった費用の支援。

### 【農業】

#### (4) 輸出相手国に対する検疫条件改善及び放射能検査の簡素化の働きかけ

- ・輸出先国の植物防疫官を日本に常駐させるなど、輸出先の植物検疫を免除。
- ・特に、中国に対する非関税障壁の緩和・撤廃を、省庁を超えたオールジャパンの体制で要求。また、2010年の口蹄疫流行以降、同国が輸入を禁止しているLL牛乳の輸入再開を要求。

#### (5) 適正農業規範（GAP）に関する事項

- ① 日本におけるGAP普及に関して法的な位置づけ等、方針の明確化。
- ② グローバルGAP（GGAP）取得支援制度の拡充。
  - ・輸出拡大に向けた国際競争力の強化のため、国際的に普及が進んでいるGGAPの取得に関して生産者への啓発や指導・検証体制や費用補助を更に拡充。
  - ・農業高校や農業大学校などの人材育成機関でGGAPに関する教育を積極的に推進。

#### (6) 農地所有適格法人ではない企業による農地所有権の取得許可

- ・長期的で安定的な経営を可能にするため、希望する企業には以下の条件を付けて農地所有を許可。

(条件)

- ・一定期間の農業経営実績があり、今後事業の継続が見込まれること。
- ・農地を耕作放棄、及び転用した企業には、農地への原状回復が可能な額の課徴金の支払いを義務付けること。

- (7) 企業による農地所有適格法人への出資制限を緩和
- ・経営規模の拡大や効率化促進のため、一定の農業経営実績があるなどの条件付きで出資を許可。
- (8) 企業による農業参入に対応する金融商品への支援制度の拡充
- ・融資制度に対する利子補給などの支援制度を拡充。
- (9) 耕作放棄地対策としての飼料用畑作物への政府補助
- ・飼料米転換への補助を耕作放棄地での飼料用トウモロコシ等の畑作物にも拡大。
- (10) 鳥獣害被害防止対策の強化
- ・特別措置法の施行以来、国や市町村での取組みが広がっているが、頭数や被害額を見ると更なる取組みの強化が必要。例えば、地域を超えた産学官連携による技術開発や、加工・卸売などの流通までを行う等の取組みへの支援の充実。
- (11) 再生可能エネルギーを利用した設備導入への補助率引き上げ
- ・再生可能エネルギーを利用した設備導入促進のため、初期投資に対する補助比率を引き上げ。
- (12) 外国人技能研修制度の適用範囲の拡大について
- ・端境期においても安定した研修が可能となるよう、例えば賃借契約書等を根拠に賃借農地での研修の実施や、6次化を進める生産者が運営するカット野菜等の加工工場での研修期間延長（現在1年間）。
- (13) 農地所有適格法人でない企業で実施される人材育成への補助
- ・幅広い業種で人材育成を推進するため、インターンシップ受け入れなどの人材育成に関する費用は、農地所有適格法人と同じ条件で補助を受けることが出来るよう制度を拡充。

#### 【畜産】

- (14) 肉用子牛生産者の経営安定、新規参入促進に向けた対応
- ・肉用牛繁殖経営支援事業の発動基準を実際の経営に即した水準に見直し。
  - ・肉用子牛生産者補給金の活用とともに、国内における安定した子牛生産が可能になるよう対策を拡充。
  - ・子牛繁殖事業への新規参入促進及び担い手の確保のため、初期投資への補助や、繁殖技術の継承のための人材育成政策を更に拡充。

(15) 肉用牛肥育経営及び養豚経営の安定化に向けた対応

- ① TPP 対策として取り纏められた、牛・豚マルキン制度の早期法制化。
- ② 配合飼料価格安定基金の抜本的な見直し。
  - ・ 配合飼料価格安定制度は、商系、全農系、専門農協系など運営組織が多く、制度も複雑。
  - ・ 牛、豚マルキン制度の生産費計算の中にも飼料価格が加味され重複。
  - ・ 現行制度の存在が、日本の配合飼料価格を押し上げている要因の一つであり、マルキン制度も含めた制度及び組織の見直しにより生産者の負担を軽減。

(16) 鶏卵生産者の経営安定化に向けた鶏卵生産者経営安定対策事業の規模拡大と見直し

- ・ 鶏卵生産者経営安定対策事業のうち「鶏卵価格差補てん事業」は、期途中で資金が枯渇せぬよう基金を拡大し、かつ中小企業のみを活用。
- ・ 大企業は、鶏卵生産者経営安定対策事業のうち「成鶏更新・空舎延長事業」のみを利用可能とし、効果的な供給抑制を実現。

(17) 疫病対策を施した鶏舎・豚舎への税制面の配慮

- ・ 鶏舎、豚舎は、不動産取得税を課税しないと定められているものの、鳥インフルエンザや PED 対策として四方を壁に囲んだ堅牢な施設を取得した際も、不動産所得税の課税対象とならないように配慮。

**【農林畜水・共通】**

(18) 農林畜水産業の現場を義務教育の出張授業としてカリキュラム化

以 上

## 2. 林業要望

### 【利用促進】

#### (1) 国産木材の更なる利用促進

- ・「公共建築物等木材利用促進法」が施行され5年経過するが、未だ地方自治体が発注する学校教育施設、医療・福祉施設及び土木利用等での国産木材利用は少ないのが現状であり、更なる利用促進策を要望。

#### (2) 九州の気候を生かした超短伐期施業への支援

- ・今後国内で需要増大が見込まれるラミナー、CLT、バイオマス用燃料、合板等の木質を問わない地域材利用に向けて、スーパーエリートツリーや早生広葉樹等の植樹による、超短伐期施業を確立するための試験への支援。
- ・伐採サイクルが短縮することで林業採算性の向上や経営計画の立案が容易となり新たな事業参入も期待でき、九州独自の新たな木材供給システム構築につながることから、超短伐期施業による造林への支援。

#### (3) 東京オリンピック・パラリンピック施設への九州産材利用

- ・九州産木材の認知度向上と利用促進のため、2020年東京オリンピック・パラリンピック関連施設への九州産森林認証材の利用拡大。

### 【森林整備・保全】

#### (4) 森林環境税（仮称）創設

- ・国が協議している森林環境税（仮称）について、林業・木材産業の振興、雇用の創出など地方創生にも繋がることから、確実な制度の実現。
- ・その用途については各地域における森林の地域性・多様性を鑑み、間伐だけではなく主伐・再造林など実効性のある新税となるよう配慮。
- ・九州地域の7県を含め、既に37府県が超過課税を財源として、多様な森林整備を実施してきたこれまでの取組み成果を踏まえ、都道府県の役割も考慮して、十分調整を行うこと。

#### (5) 森林を育む大切さを国民に周知する取組み

- ・温暖化防止や国土保全に寄与する森林整備の重要性・必要性について、国民にわかりやすくPRする継続的な取組みと、森林整備に必要な予算（再造林・下刈り）の確保。

#### (6) 森林荒廃を防ぐ支援制度の導入

- ・木材価格低迷等による林業経営体の再造林意欲低下に対応するため、主伐と再造林が一体となった支援制度の導入。
- ・全国的に再造林後のシカ被害が問題となっており、シカの実害に対する支援制度の導入。

#### (7) 公有林管理・運営の民間委託導入

- ・民間の創意工夫による施業の機会を設けることで、安定雇用の受け皿を創出し、意欲ある事業主体の育成促進。



**(8) 林業サプライチェーンにおける情報共有化のための支援制度の創出**

- ・川上・川中・川下の情報断絶が、ニーズに基づく供給体制構築の阻害要因となっており、システム化や流通コーディネーターの育成等の支援制度の確立により、情報共有化を促進。

**(9) 航空レーザー計測等への補助制度の創出**

- ・日本の豊富な森林資源を活用するため、航空レーザー計測による森林資源把握と地形データ収集への支援制度の創出。

**(10) 広葉樹林における循環施業の必要性検証**

- ・広葉樹は環境林として位置づけられ循環施業の必要性は未検証。
- ・高樹齢化が進み対策が必要な広葉樹林が持つ有用性（高熱量・鳥獣被害抑制）も踏まえ、循環施業の必要性について専門機関での検証を要望。

**【人材育成】**

**(11) 「緑の新規就業」事業による人材育成の拡充**

- ・林業従事者不足と高齢化が進んでいるため、「緑の雇用」事業の更なる充実による新規就業者確保と人材育成の推進。
- ・林業専門高校や研修施設の充実、専門大学校の新設による林業専門教育の拡充。

**(12) 木造建築設計技術者の育成および教育拡充**

- ・工学部建築学系大学のカリキュラムに木造建築関連講義を必須化。
- ・一級建築士等の資格試験に大型木造建築関連設問を出題。

**【認証関係】**

**(13) 森林認証(FSC、PEFC、SGEC)取得のための助成**

- ・環境に配慮した持続可能な森林経営の促進のため、森林認証取得費用に対する助成支援の導入。

**【研究開発】**

**(14) セルロースナノファイバーへの技術開発支援**

- ・未来の素材として非常に期待されているセルロースナノファイバーへの研究開発支援の加速化。
- ・素材利用方法に関する研究支援。

**(15) 木質バイオマス燃料灰の利用研究**

- ・木質バイオマス燃料灰の安全性を確認し、肥料として安心して利用できる体制の早期構築。

以 上

### 3. 水産業要望

#### (1) 養殖業の産業競争力強化を国家戦略として推進

完全養殖の技術確立や養殖業の費用低減、魚粉代替飼料の開発促進、自動給餌システムの開発等、養殖魚の輸出促進を軸とした、我が国の養殖業界が今後向かうべき方向性を提示。

- ・「養殖業の産業競争力強化に向けた基本戦略」を政府主導により策定。

#### (2) 中国向け水産物輸出における課題への対応

生鮮水産物の中国向け輸出においては、リードタイムの短縮が必須であることから、現状の水産物輸出に要する時間短縮を中国政府へ要望。

- ・中国政府に対し、水産物輸出における放射性物質検査証明の発給機関追加の要望。
- ・鮮魚輸出が出来るよう、中国政府に対し、通関・検疫に要する時間の短縮を要望。

#### (3) 沖合域に輸出専用養殖漁場を新設

今後予想される国産養殖魚への旺盛な海外需要へ対応するため、生産能力増強に向けた環境整備。

- ・養殖魚を積極的に輸出促進するため、現在の漁業権漁場で輸出専用漁場を確保できない等で漁場調整が困難な場合、漁業権漁場の沖合域に新たな養殖漁場として「輸出専用区画」（輸出専用区画漁業権）を新設。あるいは許可漁業の漁場である沖合域に「特区」措置で「輸出専用区画」を設定。
- ・また、免許期間は、養殖魚の中長期的な輸出を推進するため10年とする。

#### (4) 地域の自発的な実証事業に対する補助事業の創出

ブリ等の同魚種を輸出する上で、輸出仕向け先国が異なれば、求められる養殖魚の仕様は異なる。現状、生産者各々がブランドを構築し、重量や梱包、輸送経路、鮮度保持期間等が様々である。このようなバラツキを、仕向け先国に応じてまとまった対応が出来るよう、司令塔的な役割を担う地域コンソーシアムが必要。

- ・「革新的技術開発・緊急展開事業」の経営体強化プロジェクトにおいて、実証試験として認められる技術課題が限定的となっている。これを、より競争的助成の性格を持たせることで、地域の自発的な実証事業への補助制度として活用の幅を拡大。

#### (5) 養殖産業戦略研究所の九州への設置

世界的な水産物の食料需給逼迫を背景に養殖業の産業発展は急速に高まることが予想される。そうした中、我が国養殖魚の一大生産地である九州地域に養殖業を戦略的に産業化して行くための研究機関を設置。

- ・研究開発を行う既存の「増養殖研究所」に留まらず、流通や加工、販売を含めた、養殖業を戦略産業として推進する「養殖産業戦略研究所」を九州に設け、養殖業の産業発展に新たな活路を創出。

#### (6) 養殖業の経営全般に亘るセーフティーネット構築

養殖業者は、投資回収が1年以上の長期に亘る。中小企業には、セーフティーネット制度が充実し、無担保で8,000万円、普通保証で2億円まで保証されている。

- ・中小・零細の養殖業者へも運転資金に関する同様なセーフティーネットを構築することで、経営リスクを軽減し、事業継続を後押し。

#### (7) 地域水産業の担い手不足解消

地域雇用の受け皿として機能していた水産業だが、地域の少子高齢化も相俟って、このところ若年労働力の確保がままならない。現在の養殖業は、PC操作にはじまり、電気・土木・建築のノウハウや潜水技術の取得など、単純労働とはもはや言えない業務水準にあるが、海外実習生については、漁船漁業と養殖業の2職種のうち9作業（技能実習2号移行対象職種）しか認められていない。特に養殖業はホタテガイ・マガキ養殖作業しか認められていない。

- ・地域における人材不足の解消と実習生への技能移転という双方の観点から、広く海面・内水面養殖業において国際認証を取得する等の一定レベル以上の養殖漁場へ海外実習生の派遣を認め、地域水産業の担い手不足解消を実現。
- ・海外実習生の受け入れ組織の整備については、全国海水養魚協会が主導して推進。

#### (8) 水産系大学シーズのデータベース化

水産系大学シーズへのアクセスを容易にし、民間事業者が抱える課題解決に資するよう、大学シーズのデータベース化を推進。

- ・平成28年度補正予算の「革新的技術開発・緊急展開事業」において実施された研究成果の「見える化」に関して、水産業においても同様の事業（まるみえアグリ）を実施。

#### (9) 水産高校の施設整備の支援

水産高校の施設老朽化対策や新規造船等については費用負担が大きいため、各自治体でも対応しているものの、整備が追い付いていない状況にある。

水産業界にとって人手不足は喫緊の課題である。若者が就業したくなるような環境整備は必要であり、魅力ある水産高校へのハード・ソフト両面の整備に関して、是非とも国からの支援をお願いしたい。

- ・国による、水産高校への施設整備や新規造船等のインフラ整備補助。
- ・水産高校食品製造コース等において、HACCP取得に関する授業実施に資するよう、教員養成等のソフト事業への予算措置。

#### (10) 国産魚粉の確保

我が国養殖業における生産コストの6～7割は飼料が占める。品質の高い養殖魚生産には、高品質の魚粉が欠かせない。しかしながら、飼料原料となる魚粉の大半を、我が国は輸入に依存している。

こうした状況は、世界三大漁場のひとつを保有し、自給率向上を掲げる日本にとって、国産魚粉を確保するという意識の希薄さに起因するものと思われる。

- ・漁獲量が増加傾向にあるマイワシや各地で漁獲される魚類を原料とした、ミール工船による高品質国産魚粉の製造に国を挙げて着手。

以上